

国総動指第72号
国住備第171号
平成23年3月15日

都道府県知事 へ

国土交通省建設流通政策審議官

国土交通省住宅局長

東北地方太平洋沖地震被災地及び周辺地域における
民間賃貸住宅への円滑な入居の確保について

東北地方太平洋沖地震の被災者に対する住宅の確保が急務になっており、国土交通省としても、公営住宅等の空き室状況の把握や応急仮設住宅の対応準備等諸般の対策に全力を挙げて取り組んでいるところでありますが、同時に、民間賃貸住宅への円滑な入居を確保することも緊要であります。貴職におかれましては、

- 1 住民及び被災者に対する相談体制の充実、及び不動産関係団体と連携した情報提供
- 2 貸主団体及び不動産関係団体に対し、協力要請及び各団体との連携協力体制の強化

等適切な措置を講じられるようお願い致します。

また、管下市町村に対してもこの趣旨を示達の上よろしくご指導頂くようお願い申し上げます。

なお、関係団体に対しても別添のとおり通知しましたので申し添えます。